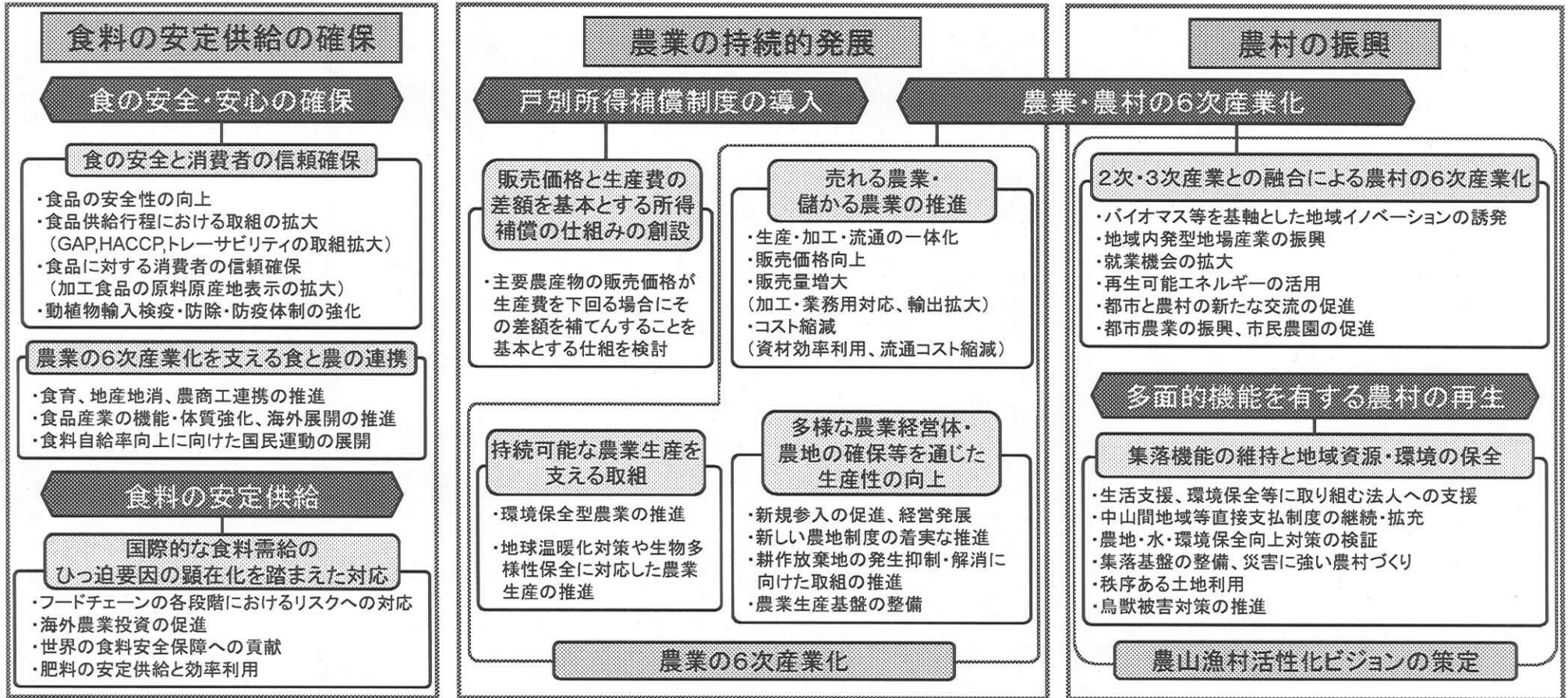


「政策課題の整理」の概要



食料自給率目標の設定

・具体的目標の設定
戸別所得補償制度など各種施策の見直しの中で、具体的な目標水準の設定

・指標性を高める補完的指標の整備
国民理解の醸成
生産額ベース食料自給率の積極的活用
農業生産力に関する指標の検討

食料自給率の向上

技術の革新的な向上と地球環境問題等への貢献

・変革を実現するための「技術・環境総合戦略(仮称)」の策定
・技術革新による産業構造の変革
〔研究開発から普及・産業化までの一貫した支援
イノベーションの推進、新たな産学官連携の枠組みの構築〕
・地球環境問題等への積極的貢献
(バイオマス等の供給、農業分野の排出削減の加速化)

「農」を中心とする多様な連携軸の構築と絆の強化

・「農」を中心とする多様な連携軸の構築
〔人材の育成・確保
連携に取り組む関係者への支援〕
・連携の絆を確かなものとするための活動支援
〔食と農の現状や魅力を発信する活動への支援
農と関わりを求める若者等新たなパワーの周知と支援〕

施策の総合的・計画的な推進に必要な総論的事項

・基本的かつ長期的な目標や原則等の明確化
・施策の重点化・統合化と実施手続き簡素化の推進
・国民的議論の喚起とその成果の施策検討への反映
・施策の企画・立案過程における透明性の確保
・施策のPR徹底と現場浸透のための情報提供ツールの強化

(食料・農業・農村政策審議会 企画部会資料)

◎米戸別所得補償モデル対策と類似制度の比較

	米戸別所得補償モデル対策	加工原料乳生産者補給金制度	経営所得安定対策（畑作）
対象農家	全ての販売農家（集落営農を含む） ・水稲共済加入者など	指定団体に販売委託する生産者	一定規模（北海道 10ha）以上の認定農業者又は集落営農（20ha 以上）
計画生産	主要食糧法に基づく生産目標数量	（生産者団体による計画生産）	（生産者団体による計画生産）
保証水準	経営費＋家族労働費の 8 割（過去 7 中 5 年の全国平均）	（再生産の確保を旨として、過去の交付水準を実質維持）	担い手の全算入生産費（基準年の全国平均）
支払内容	当年の作付面積に、全国一律の面積単価（円/10a）を乗じて支払い ①定額部分 ・当年の販売価格にかかわらず、標準的な販売価格（過去 3 年の全国平均）と保証水準との差を一定の単価（1.5 万円/10a）で支払い ②変動部分 ・当年産の販売価格に応じて、標準的な販売価格との差額を単価として支払い	当年の販売数量に、全国一律の毎年の数量単価（円/kg）を乗じて支払い	以下の 2 種類の支払い ①固定払い ・過去の生産実績を面積換算したものに、地域ごとの一定の面積単価（円/10a）を乗じて支払い ②成績払い ・当年の生産数量に、品質を加味した全国一律の数量単価（円/kg）を乗じて支払い
価格変動への対応	保証水準に達するまで変動部分を支払い（米ナラシは重複を排除して継続）	乳価低落時は、過去平均価格の 8 割まで補てん（別途対策）	価格・品質低下時は、共済支払分を除き、農業者ごとの減収額の 9 割を補てん（ナラシ）
交付方法	国が生産者に直接交付（計画生産の遵守は、市町村等が確認）	指定団体を通じて生産者に交付	国が生産者に直接交付
他作物への誘導	水田における自給力向上作物の作付けに対する助成（計画生産を条件としない別途対策）	—	—